



五管区水路通報第29号

703項－740項

平成24年7月27日

※本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 703項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 704項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 705項	紀伊水道南方		救難訓練
第 706項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 707項	足摺岬東方至る豊後水道南口		救難訓練
第 708項	本州南岸	太地湾	浅所存在
第 709項	和歌山下津港	海南区、第2区及び付近	花火大会
第 710項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第 711項	大阪湾		潜水作業
第 712項	阪神港及び付近		海洋調査
第 713項	阪神港	堺泉北区、第2区	航泊禁止
第 714項	阪神港	堺泉北区、第6区	水路測量
第 715項	阪神港	大阪区	水路測量
第 716項	阪神港	大阪区、第2区	水中障害物存在
第 717項	阪神港	大阪区、第2区	磁気探査作業等
第 718項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
第 719項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
第 720項	阪神港	神戸区、第1区及び付近	航泊禁止
第 721項	阪神港	神戸区、第2区及び第6区	潜水作業
第 722項	阪神港	神戸区、第2区	海底取水口整備作業
第 723項	阪神港	神戸区、第3区	潜水作業
第 724項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第 725項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第 726項	阪神港	神戸区、第6区	潜水作業
第 727項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 728項	淡路島	洲本港	航泊禁止
第 729項	淡路島	由良港北西方	魚礁設置作業
第 730項	東播磨港南東方		灯浮標復旧(予告)
第 731項	姫路港西方		観測機器設置
第 732項	相生港		ヨット帆走訓練
第 733項	家島諸島	坊勢島	掘下げ作業
第 734項	淡路島	湊港	潜水作業
第 735項	徳島小松島港	徳島区、第1区	岸壁築造工事
第 736項	徳島小松島港	小松島区、第3区	灯浮標交換作業
第 737項	徳島小松島港至る富岡港付近		ヨットレース
第 738項	四国南岸	高知港及び付近	船舶通航信号所一時業務休止
第 739項	四国南岸	宿毛湾港	潜水作業
第 740項	北太平洋北西部		ロケット打上げ終了
お知らせ	明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について		

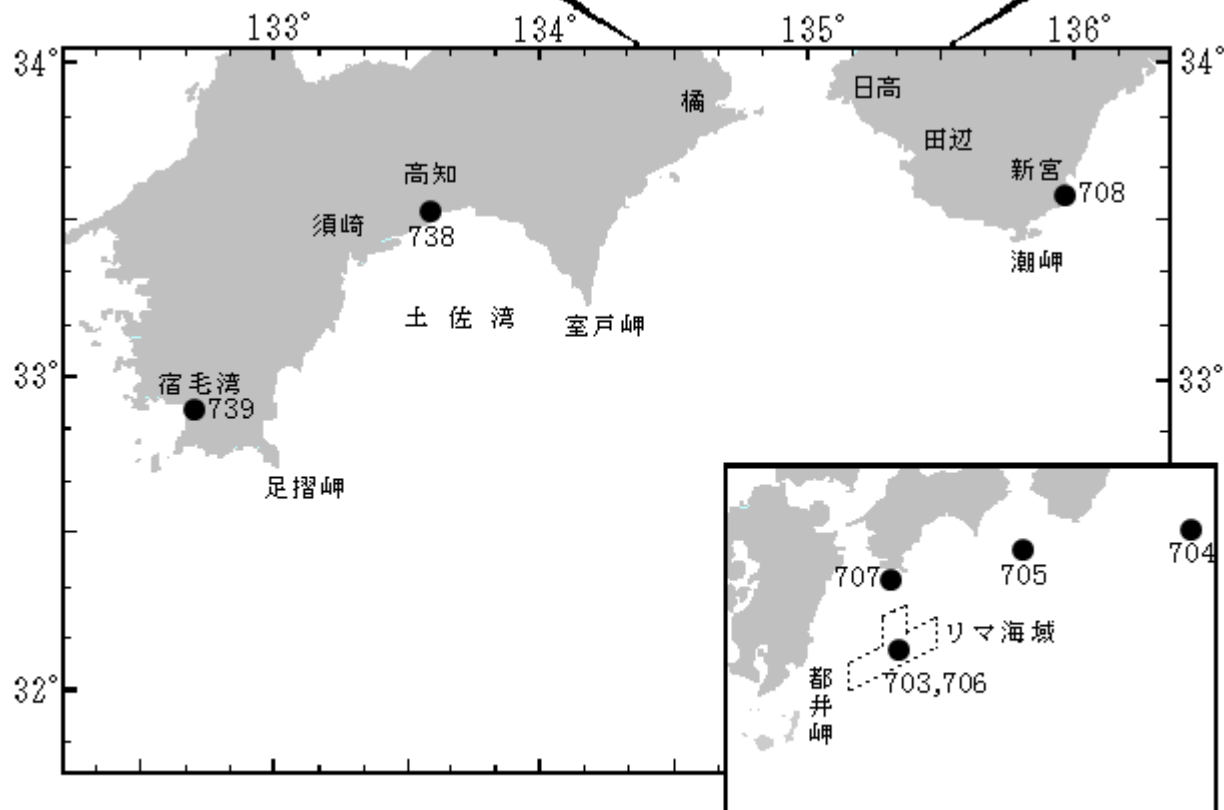
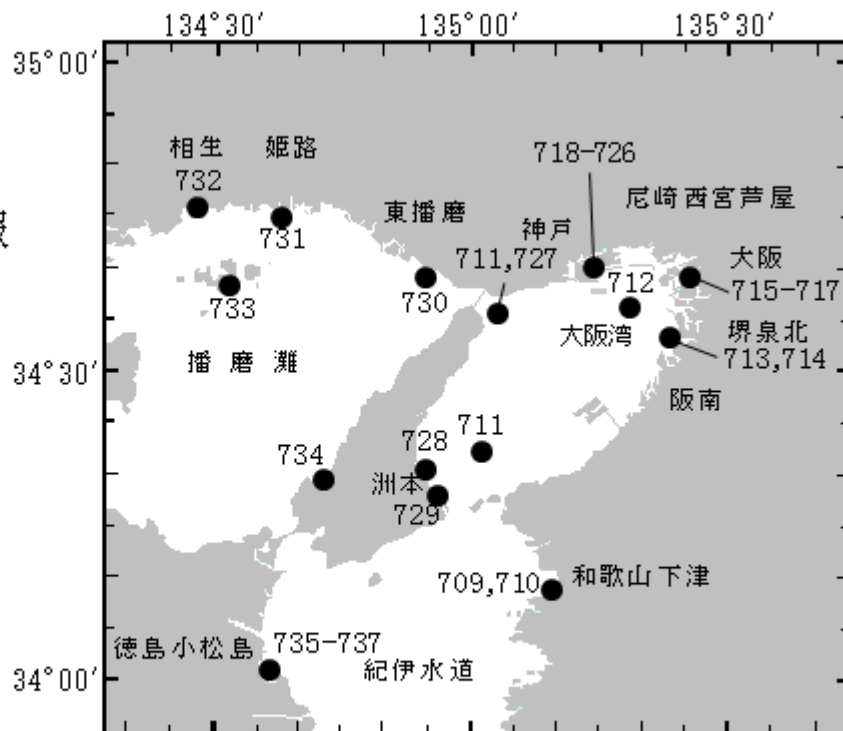
[※海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第29号\(平成24年7月20日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
阪神港、大阪区	水深等について	W1107(JP共)-W123(JP共)	561	-----

五管区水路通報

第29号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期 間 1、空対空射撃

平成24年8月1日～31日（土曜、日曜日を除く）

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

2、空対水射撃

平成24年8月1日～10日、20日～22日（土曜、日曜日を除く）

区域1及び区域2 0800～1700

3、空対水爆撃

平成24年8月1日～10日（土曜、日曜日を除く）

区域1及び区域2 0800～1700

区域1 下記8地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

(3) 32-02-13N 133-29-51E

(4) 31-42-13N 133-29-51E

(5) 31-04-13N 132-07-51E

(6) 31-25-13N 132-07-51E

(7) 31-38-13N 132-37-51E

(8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

(1) 32-03-13N 132-37-51E

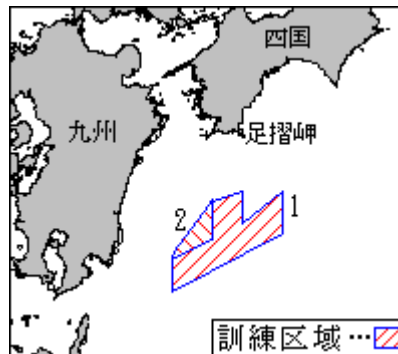
(2) 31-38-13N 132-37-51E

(3) 31-25-13N 132-07-51E

(4) 31-30-43N 132-09-21E

(5) 32-00-13N 132-34-51E

海 図 W157
出 所 防衛省



★24年704項 本州南岸 — 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成24年8月1日～10日、20日～31日（土曜、日曜日を除く）0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる海域

(1) 34-38-12N 137-29-49E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

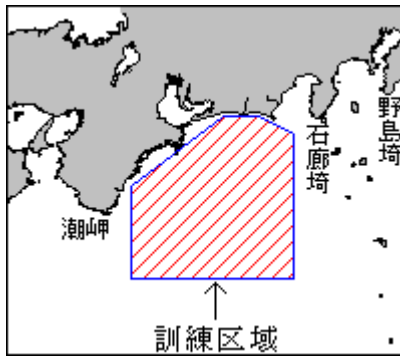
(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される
海 図 W61B
出 所 航空自衛隊浜松救難隊



★ 24年705項 紀伊水道南方 救難訓練

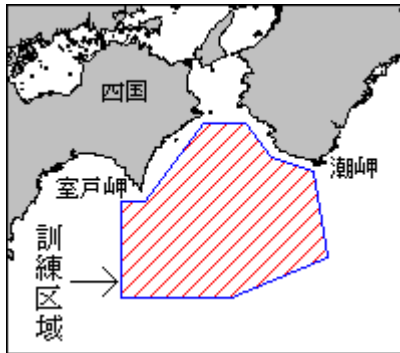
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年8月1日～31日（土曜、日曜日を除く）0800～2200

区域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される
海図 W77(JP共)～W157
出所 海上自衛隊第24航空隊



★ 24年706項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年8月1日～10日、20日～31日（土曜、日曜日を除く）0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
海図 W157
出所 航空自衛隊新田原救難隊



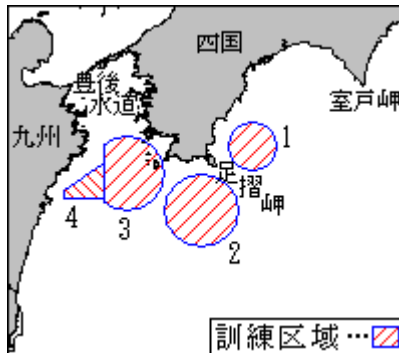
★24年707項 足摺岬東方至る豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

- 期 間 平成24年8月1日～31日 日出～日没
 区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内
 区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内
 区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域
 区域4 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 32-44N 132-10E
 (2) 32-30N 132-10E
 (3) 32-30N 131-50E
 (4) 32-34N 131-50E

備 考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される
 発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海 図 W157
 出 所 海上自衛隊第31航空群

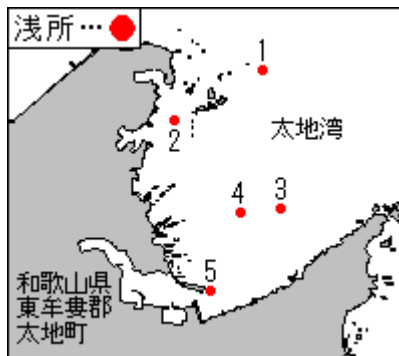


★24年708項 本州南岸 — 太地湾 浅所存在

太地湾において、浅所が存在する。

- 位 置 下記5地点
 (1) 33-36-10N 135-57-16E (水深：約5.4m)
 (2) 33-36-01N 135-56-56E (水深：約4.9m)
 (3) 33-35-44N 135-57-20E (水深：約8.4m)
 (4) 33-35-43N 135-57-11E (水深：約3.1m)
 (5) 33-35-29N 135-57-03E (水深：約2.1m)

海 図 W46 (分図「勝浦湾」)
 出 所 五本部海洋情報部

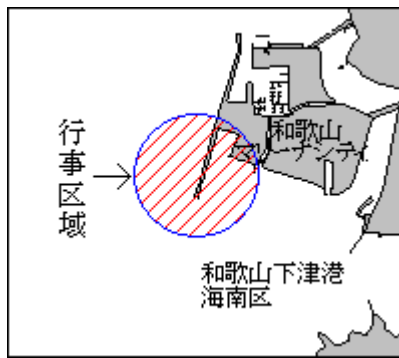


★24年709項 和歌山下津港 — 海南区、第2区及び付近 花火大会

和歌山マリーナシティ付近において、花火大会が実施される。

- 期 間 平成24年8月5日、12日～15日、19日、26日 1900～2100のうち約10分間
 区 域 34-09.1N 135-10.4E 付近
 備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が8基設置される
 行事中は警戒船が配備される

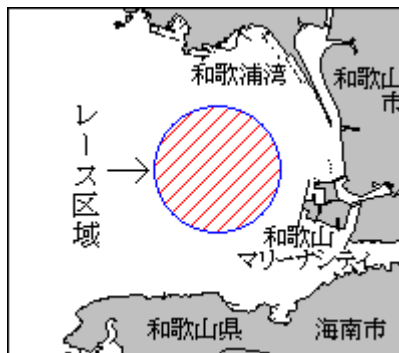
海 図 W1145
 出 所 和歌山下津港長



★24年710項 和歌山下津港 ー 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、ディンギーヨット(60隻)によるヨットレースが実施される。

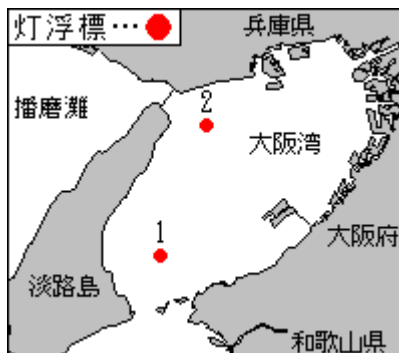
期間 平成24年8月11日、12日 0900～1700
 区域 34-09.7N 135-09.3Eを中心とする半径0.7海里の円内海域
 備考 区域内にコースを示す黄色浮標が5基設置される
 レース中は警戒船が配備される
 海図 W1145-W1143
 出所 和歌山下津港長



★24年711項 大阪湾 潜水作業

下記灯浮標において、潜水士による観測機器の点検作業が実施される。

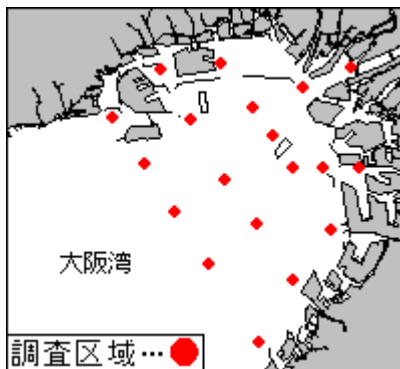
- 1 洲本沖灯浮標(灯台表第1巻3686) (34-21.3N 135-00.5E)
 期間 平成24年8月8日(予備日9日～31日) 日出～日没
 - 2 明石海峡航路東方灯浮標(灯台表第1巻3716) (34-35.0N 135-04.9E)
 期間 平成24年8月10日(予備日11日～31日) 日出～日没
- 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W150A(JP共)
 出所 神戸海上保安部



★24年712項 阪神港及び付近 海洋調査

大阪湾北東部において、測量船「うずしお」(30トン)による海洋調査が実施される。

期間 平成24年8月8日、9日(予備日10日～23日) 0830～日没
 区域 付図に示す19地点
 備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W1103(JP共)-W150A(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



★24年713項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 航泊禁止

大浜岸壁東南東方(堺旧港)において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(港長が許可した船舶及び当該行事に従事する船舶を除く。)

期間 平成24年7月31日 2050～2130

位置 34-34-59N 135-27-50Eを中心とする半径100mの円内海域

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標2基が設置される
荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない
期間中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)

出所 阪神港長公示大第24-5号(24.7.24)



★24年714項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 水路測量

五管区水路通報24年25号601項削除

浜寺航路南方において、水路測量が実施される。

期間 平成24年8月1日～25日のうち1日間 日出～日没

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-32-52.8N 135-23-00.2E

(2) 34-33-04.8N 135-22-46.6E

(3) 34-33-07.0N 135-22-50.4E

(4) 34-33-03.7N 135-22-54.3E

(5) 34-33-05.8N 135-22-57.9E

(6) 34-32-57.9N 135-23-07.1E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1110(JP共)

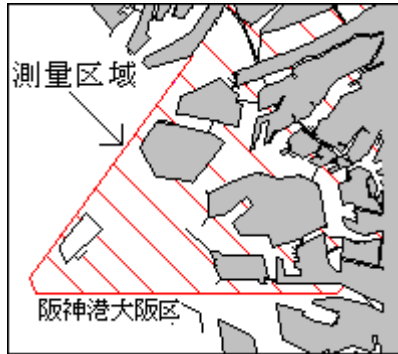
出所 五本部海洋情報部



★24年715項 阪神港 — 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

期間 平成24年8月1日～31日
区域 阪神港大阪区全域(付図参照)
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W123(JP共)～W1103(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★24年716項 阪神港 — 大阪区、第2区 水中障害物存在

報告によれば、安治川突堤北方において、海底に錨(長さ2.5メートル)が存在する。

区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-40-26N 135-27-09E
(2) 34-40-28N 135-27-08E
(3) 34-40-30N 135-27-15E
(4) 34-40-29N 135-27-16E

海図 W123(JP共)
出所 大阪海上保安監部

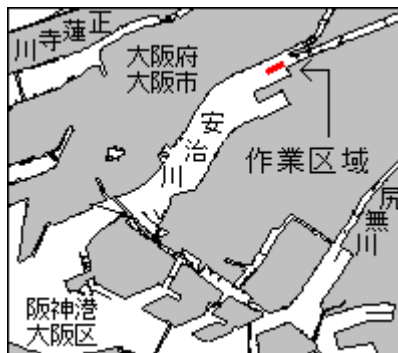


★24年717項 阪神港 — 大阪区、第2区 磁気探査作業等

安治川突堤北方において、作業船・潜水士による磁気探査作業及びクレーン船による水中障害物撤去作業が実施される。

期間 平成24年7月30日～8月2日(予備日3日、4日) 日出～日没
区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-40-26N 135-27-09E
(2) 34-40-28N 135-27-08E
(3) 34-40-30N 135-27-15E
(4) 34-40-29N 135-27-16E

備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W123(JP共)
出所 阪神港長



★24年718項 阪神港 — 神戸区、第1区 重量物荷役作業

川崎重工業前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成24年8月2日（予備日3日、5日～9日）日出～日没

区域 34-40-29N 135-11-20E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)－W101B(JP共)

出所 阪神港長



★24年719項 阪神港 — 神戸区、第1区 重量物荷役作業

三菱重工業前面海域において、起重機船によるクレーン陸揚げ作業が実施される。

期間 平成24年8月7日～9日（予備日10日～20日）日出～日没

区域 34-39-27N 135-11-08E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)－W101B(JP共)

出所 阪神港長



★24年720項 阪神港 — 神戸区、第1区及び付近 航泊禁止

ポートアイランド北西方において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(阪神港長が許可した船舶、当該行事に従事する船舶及び官公庁船舶を除く。)

期日 平成24年8月4日 1900～2030

区域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-46N 135-12-13E(新港第4突堤南東角)

(2) 34-40-41N 135-12-17E(岸線角)

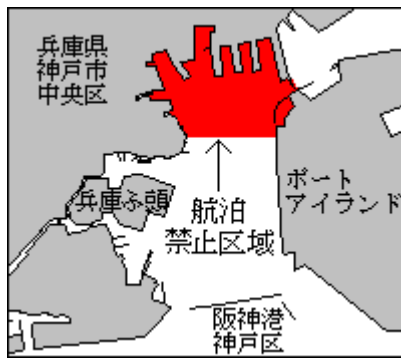
(3) 34-40-22N 135-12-05E(岸線上)

(4) 34-40-20N 135-11-21E(川崎造船第7船台南東角)

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標等11基が設置される
荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない
行事中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)－W101B(JP共)

出所 阪神港長公示神第24-1号(24.7.25)



★24年721項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第6区 潜水作業

神戸中央航路及び付近において、潜水士による磁気探査作業等が実施される。

期間 平成24年7月30日～8月18日（予備日19日～31日）日出～日没

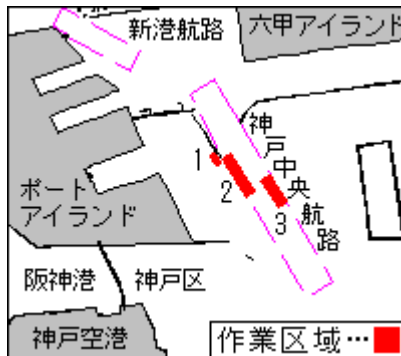
- 区域1 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 34-39-50.1N 135-14-55.4E
 - (2) 34-39-46.2N 135-14-58.9E
 - (3) 34-39-47.2N 135-15-00.5E
 - (4) 34-39-50.4N 135-14-57.6E

- 区域2 下記4地点により囲まれる区域
- (5) 34-39-47.5N 135-15-02.4E
 - (6) 34-39-27.9N 135-15-16.4E
 - (7) 34-39-31.1N 135-15-22.9E
 - (8) 34-39-50.6N 135-15-08.8E

- 区域3 下記4地点により囲まれる区域
- (9) 34-39-35.1N 135-15-27.3E
 - (10) 34-39-22.0N 135-15-36.7E
 - (11) 34-39-24.5N 135-15-41.8E
 - (12) 34-39-37.6N 135-15-32.3E

備考 区域内に潜水探査区域を示す黄色俵型浮標が4基設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



★24年722項 阪神港 — 神戸区、第2区 海底取水口整備作業

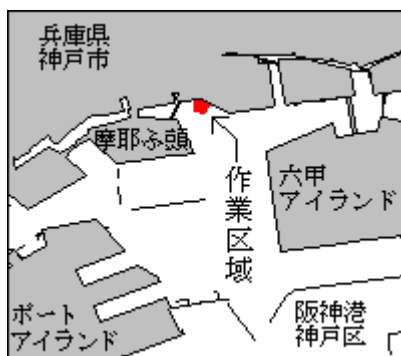
神戸製鋼所KS-1、2岸壁前面において、潜水士、クレーン付台船による取水口の整備作業が実施される。

期間 平成24年8月1日～7日（予備日8日～25日）日出～日没

区域 34-42-00N 135-14-22E 付近

備考 作業船のアンカーワイヤーの海面下11mの位置を示す黄色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



★24年723項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

六甲アイランドフェリーふ頭前面において、潜水作業が実施される。

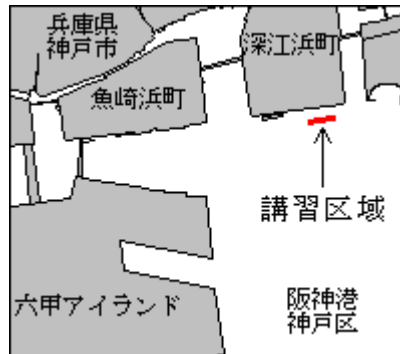
期間 平成24年8月1日（予備日2日～10日）日出～日没
区域 34-41-50N 135-17-02E 付近
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



★24年724項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成24年8月5日、8日、9日、12日、13日、18日、19日、25日、26日、29日 0800～日没
区域 34-42-15N 135-18-04E 付近
備考 上記区域にコースを示す球形浮標が最大6基設置される
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



★24年725項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成24年8月11日、12日、14日、15日、18日、19日、21日、22日、25日、26日
（予備日29日、30日）0900～日没

区域 下記2地点付近
(1) 34-39-05N 135-10-12E
(2) 34-38-54N 135-10-49E

備考 上記(1)地点にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される
海図 W101A（JP共）-W101B（JP共）
出所 阪神港長



★24年726項 阪神港 — 神戸区、第6区 潜水作業

第7防波堤南側において、潜水士による海中生物調査が実施される。

期間 平成24年8月8日（予備日9日～31日）日出～日没
位置 34-40-31N 135-17-18E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



★24年727項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路中央第3号灯浮標（灯台表第1巻3719）（34-36.1N 135-02.9E）において、測量船「うずしお」（30トン）を係留しての機器設置及び撤去作業が実施される。

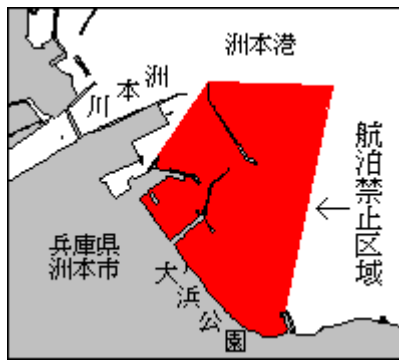
期間 平成24年8月1日（予備日2日～3日）0830～日没
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
荒天等により作業日が変更される場合がある
海図 W131（JP共）
出所 五本部海洋情報部



★24年728項 淡路島 — 洲本港 航泊禁止

大浜公園前面において、花火大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。（神戸海上保安部長が許可した船舶及び当該花火大会に従事する船舶を除く。）

期間 平成24年8月5日（予備日6日）1945～2050
区域 下記4点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-20-51N 134-53-59E（防波堤先端）
(2) 34-21-02N 134-54-08E（防波堤先端）
(3) 34-21-01N 134-54-29E
(4) 34-20-29N 134-54-21E（防波堤先端）
備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標等14基が設置される
行事中は警戒船が配備される
海図 W1149（洲本港）
出所 神戸海上保安部長公示第24-1号（24.7.25）



★24年729項 淡路島 ー 由良港北西方 魚礁設置作業

内田海岸において、クレーン付台船等による魚礁設置作業が実施されている。

期間 平成24年8月10日まで（予備日を含む）日出～日没
 区域 34-18-28N 134-55-50E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W1143
 出所 五本部海洋情報部



★24年730項 東播磨港南東方 灯浮標復旧（予告）

五管区水路通報24年25号610項関連

整備作業に伴い一時撤去されている江井ヶ島港沖海象観測灯浮標（灯台表第1巻3829.7）(34-39.9N 134-54.5E)は、復旧する。

予定日 平成24年8月9日、10日（予備日11日～31日）
 備考 復旧作業は、潜水士・作業船により実施される
 上記灯浮標の同位置に設置されている黄色灯付浮標は撤去される
 作業中は警戒船が配備される
 海図 W131（JP共）
 出所 神戸海上保安部

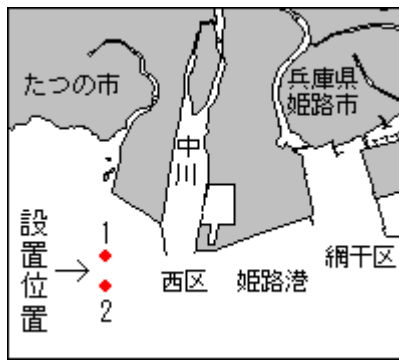


★24年731項 姫路港西方 観測機器設置

姫路港西方において、海象観測機器（海底設置型）が設置される。

期間 平成24年8月1日～9月1日まで（予備日9月2日～8日）
 位置 下記2地点
 (1) 34-45-28N 134-33-26E
 (2) 34-45-17N 134-33-26E

備考 観測機器明示用の黄色灯付浮標が設置される
 観測機器の設置・点検・撤去作業は潜水士により実施される
 海図 W134B（JP共）-W1113
 出所 姫路海上保安部



★24年732項 相生港 ヨット帆走訓練

野瀬岸壁北方において、ヨットの帆走訓練が実施される。

期間 平成24年8月4日、5日、19日 0900～1500

区域 34-47-09N 134-28-20Eを中心とする半径100mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す球形浮標が4基設置される

訓練中は警戒船が配備される

海図 W111 (相生港)

出所 姫路海上保安部



★24年733項 家島諸島 — 坊勢島 掘下げ作業

坊勢漁港(奈座地区)において、潜水土・浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期間 平成24年8月8日～平成25年1月31日(予備日を含む)

区域 34-39-16N 134-30-47E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



★24年734項 淡路島 — 湊港 潜水作業

三原川において、潜水土による護岸の調査作業が実施される。

期間 平成24年8月6日～10月31日(予備日11月1日～30日) 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-19-39N 134-43-58E

(2) 34-19-38N 134-43-56E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1442

出所 神戸海上保安部



★24年735項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 岸壁築造工事

五管区水路通報24年16号392項関連

沖洲導流堤前面及び付近において、潜水士・起重機船等による岸壁築造工事が実施されている。

期間 平成25年3月15日まで 日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-03-02.6N 134-35-49.7E (導流堤先端)
- (2) 34-03-03.7N 134-36-12.0E (防波堤先端)

備考 作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す浮標が設置される
上記区域内に設置されている汚濁防止膜が一時撤去される場合がある
作業中は警戒船が配備される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★24年736項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 灯浮標交換作業

潜水士・クレーン付台船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

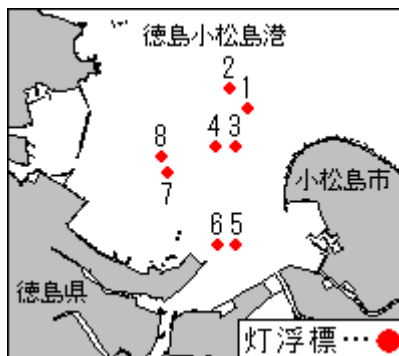
期間 平成24年7月30日～8月10日のうち3日間 日出～日没

- | | | |
|----|------------------------------|----------------------|
| 名称 | 1 小松島金磯第1号灯浮標 (灯台表第1巻3422) | (34-00.8N 134-37.2E) |
| | 2 小松島金磯第2号灯浮標 (灯台表第1巻3423) | (34-01.0N 134-37.1E) |
| | 3 小松島金磯第3号灯浮標 (灯台表第1巻3424) | (34-00.6N 134-37.1E) |
| | 4 小松島金磯第4号灯浮標 (灯台表第1巻3425) | (34-00.6N 134-37.0E) |
| | 5 小松島金磯第5号灯浮標 (灯台表第1巻3425.5) | (33-59.9N 134-37.1E) |
| | 6 小松島金磯第6号灯浮標 (灯台表第1巻3426) | (33-59.9N 134-37.0E) |
| | 7 小松島第1号灯浮標 (灯台表第1巻3427) | (34-00.4N 134-36.6E) |
| | 8 小松島第2号灯浮標 (灯台表第1巻3428) | (34-00.5N 134-36.5E) |

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★24年737項 徳島小松島港至る富岡港付近

ヨットレース

ヨット約90隻によるヨットレースが実施される。

期間 平成24年8月14日 0730～1600

区域 下記3地点結ぶ線上付近

(1) 34-02.5N 134-37.0E

(2) 33-55.5N 134-44.0E

(3) 33-54.5N 134-42.5E

備考 上記(1)(3)にコースを示す球形浮標が設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W150C(JP共)

出所 徳島小松島港長



★24年738項 四国南岸 — 高知港及び付近 船舶通航信号所一時業務休止

高知船舶通航信号所(灯台表第1巻8107.35)(33-32.4N 133-33.2E)は、施設改修工事に伴い一時休止される。

期間 平成24年8月5日 0000～0100のうち45分間

出所 五本部交通部

★24年739項 四国南岸 — 宿毛湾港 潜水作業

池島岸壁南方において、潜水士によるケーソンの調査作業が実施される。

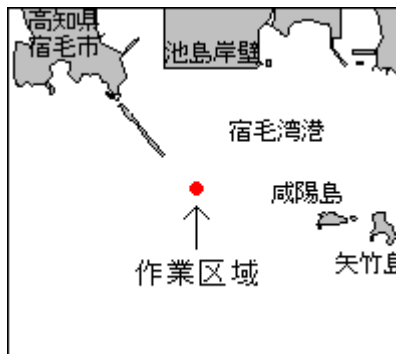
期間 平成24年8月8日～10日のうち1日間(予備日11日～17日) 0900～日没

区域 32-54-53N 132-40-31E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1237(分図「宿毛湾港」共)

出所 宿毛海上保安署



★24年740項 北太平洋北西部 — ロケット打上げ終了

五管区水路通報24年25号618項削除

宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センターにおける、H-IIBロケット3号機の打上げは終了した。

海図 W1221(JP共)ーW1009ーW800ーW2ーW825ーW838

出所 宇宙航空研究開発機構

明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について

第五管区海上保安本部では、明石海峡における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル航路標識（仮想航路標識）の実用化実験を行います。バーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく明石海峡航路東口付近における経路の指定となるポイントに表示されます。

1 表示期間

平成24年4月17日(火)1200から平成24年10月31日(水)1200まで(日本時)

2 表示位置

明石海峡航路北東方：

北緯 34度36分19.8秒
東経135度04分54.9秒

(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)

* 当該位置には、平成22年6月24日から平成23年2月22日までの間、「明石海峡航路北東方仮設灯浮標」が設置されていました。

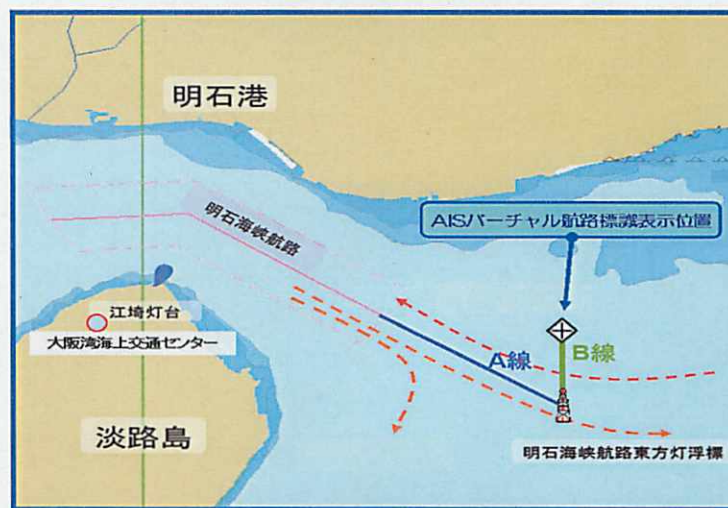
3 実施方法

① 信号の発信

大阪湾海上交通センターのAIS陸上局から、バーチャル航路標識の信号(航路標識通報(Msg21))を送信します。

② バーチャル航路標識の表示

信号を受信した船舶側のAIS表示器、またはAIS信号が表示可能なレーダー画面上に、バーチャル航路標識のシンボル(⊕)が表示されます。



【明石海峡航路東口付近の航法】

- 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること、明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること。
- 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること。

4 留意事項

- バーチャル航路標識の表示シンボルは、船舶搭載のAIS装置の機種によって異なる場合があります。
- 初期型のAIS装置においては、シンボルが表示されない場合があります。
- 表示されるバーチャル航路標識は、海上交通センターがAISによって提供する航行の安全に関する情報として位置づけられます。

5 インターネットによる情報 (詳細は、下記のホームページに掲載しています。)

➢ 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>

6 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課 078-331-2710 (直通)